

低所得の子育て世帯に対して 子育て世帯生活支援特別給付金を給付

児童
1人あたり
5万円

食費などの物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分」を重複して受給できません。

問い合わせ先 こども課 ☎(76)0995

対象

【ひとり親世帯分】

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受けている人と同様の水準にあると認められる人

【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分】

- ④令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した人
- ⑤対象児童を養育する人で、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が非課税世帯と同じ水準になっている人

対象児童

18歳になる年度末までの児童（平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童）、または一定の障がいのある20歳未満の児童

申請要否・申請期間など

	対象①	対象②	対象③	対象④	対象⑤
支給額	児童1人当たり一律5万円				
申請要否	不要	要		不要	要
申請期間	—	6月15日(木)～令和6年2月29日(木)		—	6月15日(木)～令和6年2月29日(木)
支給時期	5月下旬に支給済み	支給決定後、順次支給		5月下旬に支給済み	支給決定後、順次支給

申請先

- ・こども課（笠懸庁舎） ☎(76)0995
- ・大間々市民生活課（大間々庁舎） ☎(76)1846
- ・東市民生活課（東支所） ☎(76)0984

子育て応援アプリ

みどり市子育てナビをご活用ください！

市では利便性向上を目的として、子育て応援アプリをリニューアルし、アプリ名を「みどり市子育てナビ」としました。

新たに、予防接種漏れや接種間隔ミスを防ぐことができる「予防接種AIスケジューラー」や、月齢に合わせておすすめの食材が表示される「離乳食サポート」などの機能も利用できるようになりました。ぜひご利用ください。

問い合わせ先 こども課 ☎(76)0995



Google Play



App Store

←左の2次元コードからダウンロードできます。



トップ画面